

(一般社団法人) 日本ロボット工業会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和3年3月22日

(一社) 日本ロボット工業会

1. これまでの取組（普及活動等）

- ・ 自主行動計画の策定
ホームページで公表（2019年9月19日）
- ・ 会員企業同士の意見交換会による課題共有と改訂版自主行動計画の策定、適正取引の推進。令和2年度（3月現在）3回実施済み（自主行動計画について、改訂版（案）を策定）

2. 令和2年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和2年10月5日～29日
- ・ 調査企業：日本ロボット工業会の会員企業54社を対象
- ・ 回答企業：20社
- ・ 回答率：37.0%

概観

- ✓ 「原価低減要請の改善」は、発注側、受注側ともに、8割以上が実施済と回答するに至っている。
- ✓ 「型管理の適正化や改善の取組」について、実施済、実施中の回答が大宗だが、一部の取組については2割程度「未実施」となっており、今後の課題。
- ✓ 「手形支払い」について、発注側では3割が、現金払いにしていると回答したが、受注側では現金払いの回答はなく、発注側と受注側で乖離があり、今後の課題。
- ✓ 「働き方改革」に伴う適正なコスト負担について、該当する企業は発注側、受注側ともに「概ねできた」と回答している。

3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み①合理的な価格決定

設問17. 2020年度（上期）に適用する単価の決定・改定にあたり、反映できたと考える項目をお答えください。

【集計結果】

- ・概ね反映できたと回答した割合は、発注側（9割近く）と受注側（5~6割）で乖離がある。

- ・項目（労務費、原材料価格、エネルギー価格）による回答の割合には大きな違いはない。

（発注側） 労務費：87%、原材料価格：89%、エネルギー価格：87%

（受注側） 労務費：50%、原材料価格：57%、エネルギー価格：50%

3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み①合理的な価格決定

設問6. 原価低減要請の方法について、口頭での要請等、振興基準（自主行動計画）に記載された望ましくない事例を行わないことを徹底していますか。

【集計結果】

- ・実施済み（徹底している）の回答の割合が、発注側の立場では95.0%、受注側の立場で80.0%と概ね徹底はされている。
- ・徹底のできていない（実施中、未実施）理由は「具体的手法がわからないため」

設問8. 取引先から、労務費の上昇に伴う取引対価の見直しの要請があった場合には、十分に協議することを徹底していますか。

【集計結果】

- ・実施済み（徹底している）の回答の割合が、発注側の立場では95.0%、受注側の立場で80.0%と概ね徹底はされている。
- ・徹底のできていない（実施中、未実施）理由は、「実施・徹底のための具体的な手法がわからない」、「受注側となる取引において、発注業者からの改善が進展していない」、「競合他社との競争が厳しく、発注側の合意が得られ難い」

3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み②型取引の適正化

設問10. 型保管及び旧型補給品供給に関して、①必要な費用の負担、②保管義務期間、③型の返却や廃棄の基準、④再生産時の運用ルールに関するルールやマニュアルを整備しているか。

【集計結果】

- ・ ①について、実施済み（整備している）の回答の割合が、発注側の立場では91.7%、受注側の立場で100%と概ね徹底はされている。
- ・ ②、③、④に関しては、それぞれ、実施済みの回答の割合が、発注側の立場でそれぞれ80%以上、受注側の立場で100%と概ね整備は行われている。
- ・ 発注側の立場で、「実施中」、「未実施」の回答が見られたが、徹底のできていない（実施中、未実施）理由は「実施・徹底のための具体的手法がわからないため」、「下請法改正にあわせて検討中」「各取引先で条件、ルールに合わせる為」。

3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み②型取引の適正化

設問 2 0. 1年前と比較して、型管理の課題は改善されましたか。

【集計結果】

・発注側については、「改善された」30.8%、「やや改善された」46.2%、「型管理の課題はない」23.1%で、「改善されていない」の回答は0%であった。「やや改善された」を含め、約8割が改善傾向にある。

設問 2 2. 型管理における適正化や改善への取組は実施できましたか。

【集計結果】

・型管理の適正化（返却・廃棄の促進）については、発注側では、「実施済」69.2%、「実施中」30.8%となっており、取組は実施できている。

・型管理の適正化（保管費用の発注側の負担）については、発注側では、「実施済」72.7%、「実施中」9.1%、「未実施」18.2%と、8割方何らかの取組ができているが、2割近く未実施の回答があった。

3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み②型取引の適正化

設問23. 型管理における適正化や改善への取組によって、型の増加抑制及び削減に向けた効果は出ましたか。

【集計結果】

・発注側については、「効果が出た」50.0%、「今後効果が出る見込み」42.9%、「今後も効果が出る見込みはない」7.1%となっており、9割以上の事業者において、効果が出る見込となっている。

設問24. より円滑に型の増加抑制及び削減を進めるための課題をお答えください。

【集計結果】

・発注側では、「ルールやマニュアルの浸透、運用の徹底」(30%)、「受注側企業の実効的なルールやマニュアルの策定、明確化」(25%)「受注側企業への理解」(15%)などの回答が多かった。

3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み③支払い条件の改善

設問 2 5 下請代金を手形等で支払っている（支払われている）割合はどれくらいですか。

【集計結果】

- ・発注側については、「全て現金」27.8%、「10%未満」5.6%、「30～50%未満」16.7%、「50%以上」50.0%となっており、4分の1以上がすべて現金で支払っている一方、半数は50%以上を手形で支払っている。
- ・受注側については、「10%未満」33.3%、「10～30%未満」16.7%、「30～50%未満」50.0%となっている。

設問 2 7. 下請代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいですか。

【集計結果】

- ・発注側については、「60日（2ヶ月）以内」8.3%、「90日（3ヶ月）以内」16.7%、「120日（4ヶ月）以内」75.0%となっている。
- ・受注側については、「120日（4ヶ月）以内」100%となっている。

3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み③支払い条件の改善

設問 2 8. 大企業間の取引において、代金を手形等で支払っている（支払われている）割合について

【集計結果】

- ・発注側については、「全て現金」14.3%、「10%未満」14.3%、「30～50%未満」7.1%となっている。
- ・受注側については、「全て現金」28.6% 「10%未満」14.3%、「10～30%未満」14.3%、「30～50%未満」28.6%、「全て手形」14.3%となっている。

設問 3 0. 大企業間の取引において、代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいですか。

【集計結果】

- ・発注側については、「90日（3ヶ月）以内」41.7%、「120日（4ヶ月）以内」50.0%、「120日（4ヶ月）超」8.3%となっている。
- ・受注側については、「120日（4ヶ月）以内」80.0%で、「120日（4ヶ月）超」20.0%となっている。

3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み④働き方改革に伴うしわ寄せ防止

設問3 2. 「発注側の立場」では、自社で働き方改革を行った結果、受注側企業に対しどのような影響がありますか。／「受注側の立場」では、発注側企業の働き方改革の結果もしくはその結果と思われるものとして、どのような影響を受けていますか。

【集計結果】

- ・発注側については、「特に影響はない」81.0%、「急な対応の依頼が増加」9.5%、「短納期での発注が増加」9.5%となっている。
- ・受注側については、「特に影響はない」90.0%、「その他（直接対面営業が出来ない点）」10.0%となっており、発注側、受注側とも少数だが、影響を受けている企業がある。

設問3 3. 発注側企業が働き方改革を行った結果、やむを得ず短納期発注や急な仕様変更などを行う場合には、適正なコストを発注側企業が負担したか。

【集計結果】

- ・発注側については、「概ねできた」55.6%、「該当なし」44.4%で、受注側は「概ねできた」42.9%、「一部できた」14.3%、「該当なし」42.9%となっている。
- ・発注側、受注側とも、適正なコストを発注側企業が負担することがほぼ行われている。

3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析

その他（災害対応等）

設問34. 天災等への事前対策として、BCPの策定、BCMの実施に努めているか。

【集計結果】

- ・大企業については、「実施済」57.1%、「実施中」35.7%、「未実施」7.1%。
中小企業では、「実施済」25.0%、「実施中」25.0%、「未実施」50.0%。
全体では、「実施済」50.0%、「実施中」33.3%、「未実施」16.7%。
- ・中小企業では半数が未実施であり、その理由としては「BCPの策定、BCMの実施のための具体的な手法が分からないため」との回答あり。（工業会として、特に中小企業に対して、関連する情報提供を引き続き積極的に実施していく。）

設問36. 取引適正化に関する取組のうち、改善が進まなかった理由として、特に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けたもの。

【集計結果】

- ・発注側については、「取引価格の決定・改定」6.3%、「該当なし」93.8%で、受注側は「取引価格の決定・改定」25.0%、「該当なし」75.0%となっている。
- ・発注側、受注側とも、割合は多くはないが、「取引価格の決定・改定」が新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたと回答している。

4. パートナーシップ構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- ・ 会員企業数：54社
- ・ 宣言企業数：14社
- ・ 割合：25.9%

【今後の取組】

宣言をすでに行い、具体的取組を進めている企業からは、課題として、「日本国内の行政・民間におけるデジタル化の遅れとIT教育不足」、「取引先とデータの相互活用による業務効率化を目指しているが、インフラが整っていない」などが挙げられた。課題解決に向けて関係機関等に働きかけを行うと共に、取り組みを進めている会員企業から、パートナーシップ構築宣言を行った理由、具体的取組などの情報を集めて、まだ宣言を行っていない会員企業に提供し、宣言企業数の増加に取り組む。

5. まとめ（今後の取組、目標）

【今後の取組】

- ・ 課題共有と、適正取引の推進のため、会員企業同士の意見交換会を、令和3年度以降も引き続き実施する。
- ・ 取引適正化に向けて、さらなる調査や取組を実施し、自主行動計画を令和3年度中に改訂する。
- ・ 各重点課題への取組が未実施と回答した企業の多くが、その理由として「具体的な手段がわからない」などと回答しているので、ベストプラクティスとなる会員企業の取組の共有や、本件に係る説明会等を令和3年度に実施する。

【目標】

- ・ 来年度の自主行動計画フォローアップ調査において、発注側、受注側ともに、3割の事業者が「下請代金をすべて現金で支払っている」と回答することを目標とする。